

大阪府スポーツ推進計画

～大阪スポーツ王国の創造～

平成 24 年 4 月

大阪府・大阪府教育委員会

－ 目 次 －

1. 大阪府スポーツ推進計画について	2
(1) 策定の趣旨	2
(2) 計画の目標年次	3
(3) 策定の方針	3
(4) 計画の概要	4
2. めざす目標と理念	5
3. 2本の柱	6
4. 2本の柱の推進方針	7
5. 指 標	2 2
6. 計画の推進にあたって	2 3

1. 大阪府スポーツ推進計画について

(1) 策定の趣旨

大阪府及び大阪府教育委員会は、平成9年開催の、「なみはや国体」、「ふれ愛びっく大阪」の成功や、その後の「生涯スポーツ社会」の実現を目標として、平成8年1月に『大阪府生涯スポーツ社会づくりプラン』を策定しました。「するスポーツ」と「見る・聞くスポーツ」の振興等をプランの目指すべき方向とし、平成22年末の目標達成に向け、施策を推進してきました。

その結果、両大会を成功裏に終えることができました。また、府内では、国際的・全国的な大会が大規模スポーツ施設で開催されるとともに、各市町村のスポーツ施設では地域住民やスポーツ団体等により様々なスポーツ大会やスポーツ教室が開催されるなど、府民に対して様々なジャンルや種目のスポーツの提供が可能となり、生涯スポーツの振興を大きく進めることができました。

一方で、「子どもの体力の低下」や「少子化」、「高齢社会の到来」等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化を続けています。また、国においては、平成23年8月に50年振りに「スポーツ振興法」が全面改訂され、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることや「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、推進されなければならない。」とする「スポーツ基本法」が制定されました。

このような状況を踏まえ、これまでの『大阪府生涯スポーツ社会づくりプラン』に基づいた取組みの成果を活かし、また新たな課題に対応し、今後の大阪の生涯スポーツの振興をより一層進めるため、その方策として『大阪府スポーツ推進計画』を策定するものです。

(2) 計画の目標年次

最近のめまぐるしく変化する社会情勢に対応するため、『大阪府スポーツ推進計画』は当面 5 年間を目標年次とします。

(3) 策定の方針

『大阪府生涯スポーツ社会づくりプラン』の課題やスポーツにおける現状や課題を踏まえ、次の 4 つを策定の方針としました。

『拡大から活用へ』 …… 既存施設の新たな活用と工夫

『スポーツコミュニティの創造』 …… もの、ひと、組織の垣根を越えたネットワークづくり

『大阪元気づくり』 …… 大阪のまちがスポーツの舞台へ

『民の力の活用』 …… 公と民の新たなコラボレーション

(4) 計画の概要

【めざす目標】

～大阪スポーツ王国の創造～

- ◆だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪を目指します。
- ◆スポーツを通じて健康で明るく活気に満ちた大阪を目指します。
- ◆スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪を目指します。

【2本の柱】

1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

- ◆市町村、スポーツ関係団体、障がい者スポーツ団体、大学、企業等とより一層連携を深めたネットワークを構築し、府民のだれもがそれぞれの体力や年齢、興味・関心に応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。

2. スポーツの活力を生かした都市魅力の創造

- ◆トップアスリートのパフォーマンスや大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力創造の重要なコンテンツとして捉え、強く国内外に発信します。

【施策の展開】

- 地域スポーツクラブの活性化
- 学校における体育・運動部活動の充実、及び学校体育と地域スポーツとの連携
- 働く世代におけるスポーツ機会の充実
- 健康増進・生きがいづくりのスポーツ推進
- スポーツを「ささえる」人材の養成
- 「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに取り組める障がい者スポーツの推進

- トップアスリート等が府民とふれあう機会の充実
- トップアスリートを目指すジュニア選手や競技選手の養成
- 大規模スポーツイベントの開催
- 国際大会、全国大会の招致
- 民間の力を活かした生涯スポーツの推進
- 競技スポーツとしての障がい者スポーツの振興

2. めざす目標と理念

<めざす目標>

～大阪スポーツ王国の創造～

次の3つの理念のもと、『大阪スポーツ王国の創造』を目指します。

< 理 念 >

- ◆だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪を目指します。
- ◆スポーツを通じて健康で明るく活力に満ちた大阪を目指します。
- ◆スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪を目指します。

3. 2本の柱

『大阪スポーツ王国の創造』に向けて2本の柱で取組みを推進します。

1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

- ◆市町村、スポーツ関係団体、障がい者スポーツ団体、大学、企業等とより一層連携を深めたネットワークを構築し、府民のだれもがそれぞれの体力や年齢、興味・関心に応じてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。

2. スポーツの活力を生かした都市魅力の創造

- ◆トップアスリートのパフォーマンスや大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力創造の重要なコンテンツとして捉え、強く国内外に発信します。

4. 2本の柱の推進方針

1. ライフステージに応じたスポーツ機会の創造

(1) 現状と課題

【現状】

府は『大阪府生涯スポーツ社会づくりプラン』に基づき、「競技スポーツ」と「学校体育・スポーツ」に「レクリエーションスポーツ」や「レジャースポーツ」を合わせて『するスポーツ』としました。またスタジアムやテレビ等でスポーツを観戦することを『見る・聞くスポーツ』とし、この2つの概念によりスポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの振興を図ってきました。

その結果、府民に対して様々なジャンルや種目のスポーツが提供されるとともに、従来のスポーツ大会に加えて多くのスポーツイベントが開催されるようになりました。

また、国体を契機に各市町村立体育館などの地域型スポーツ施設の整備が進んだことにより、地域住民やスポーツ団体によって多くの府民が参加する様々なスポーツ大会、スポーツ教室が開催されるなど、生涯スポーツの普及が進みました。

【課題】

近年、『子どもの体力の低下』が大きな問題になっています。それは、運動する量が減少したことによるものと考えられますが、その原因として、都市化や少子化により日常的に外で遊ぶ場所や仲間が減少したことや、情報化が進み、携帯電話やテレビゲームに熱中する子どもが増えたことなど、社会環境や生活様式が大きく変化したことが指摘されています。文部科学省が昭和39年から行っている「体力・運動能力調査」の結果をみると、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると、子どもの体力は、低い水準にあります。ここ10年間をみるとおおむね子どもの体力の低下傾向には歯止めがかかり、近年では横ばいから向上傾向にあります。積極的に運動する子

どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、運動をほとんどしない子どもの割合が増えています。府の子どもの体力についても同様の傾向にあります。子どもの体力向上を進めるためには、学校における体育・運動部活動の充実を図るとともに、地域と連携しながら幼児を含めた子どもが体を動かすための環境を整備する必要があります。

平成22年の国勢調査では、府の人口877万6千人（年齢不詳者を除く）のうち、65歳以上が196万3千人と22%を占めており、「超高齢社会」となりました。国の試算によると、平成46年には日本の人口は、ほぼ3人に1人が65歳以上となる「『超』超高齢社会」になると予想されています。そのため、将来を見据えて、日頃スポーツに親しむ機会の少ない世代である20歳代男性や30歳代女性、40歳代男性をターゲットとした、スポーツへの参加を促進するための取組みが求められています。生涯スポーツの推進が果たす役割は大きく、だれもが、健康的で明るく、活力ある生活を送ることで、医療費の削減等の効果も期待できると考えられています。

また、障がい者が「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツを親しみ、楽しめるように、スポーツ施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化をより一層進める必要があります。障がい者スポーツ施設だけに限らず、地域スポーツクラブへの参加を進めるための取組みや、障がい者のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツ団体等と連携を図り、障がい者スポーツの指導者やボランティアのより一層の養成を進めなければなりません。



(2) 施策の展開

○地域スポーツクラブの活性化

【施策目標】

府民のだれもが、それぞれのライフステージにおいてスポーツに親しみ、健康で豊かな生涯を送ることができるよう、地域住民が自ら主体的に運営し、子どもから高齢者まで多世代の人々が参加できる地域スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツの推進を図ります。

【主な施策の方向性】

- ・市町村、スポーツ関係団体等との連携による地域スポーツクラブの普及
- ・スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ指導者やマネジメント人材の養成
- ・市町村、スポーツ関係団体等との連携による地域スポーツクラブの自立化支援
- ・地域スポーツクラブの相互連携の推進
- ・地域スポーツクラブの学校体育施設の利用促進
- ・地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携方策の検討



○学校における体育・運動部活動の充実、及び学校体育と地域スポーツとの連携

【施策目標】

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じ、積極的に外遊びや運動・スポーツに親しむ習慣や意欲を養います。
また、教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用などによる指導の充実、運動部活動の活性化などにより、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを送れる資質や能力の育成を目指します。

さらに、学校と地域社会全体が連携・協働して、地域スポーツクラブをはじめとした地域のスポーツ活動により、子どもたちがスポーツに積極的に参加できる環境を創出します。

【主な施策の方向性】

- ・教科「体育」、「保健体育」の授業の工夫・充実
- ・教員の指導力の向上、地域スポーツ指導者の活用などによる指導の充実方策の推進
- ・始業前や休み時間の活用など学校教育全体で創意工夫をこらした体力づくりの取組みの充実
- ・小学校からの運動促進に向けた取組みの推進
- ・子どもの体力向上の重要性に関して保護者への啓発を推進
- ・生涯スポーツを見据えた運動部活動の運営等の改善・充実の推進
- ・大阪中学校体育連盟・大阪高等学校体育連盟との連携の推進
- ・地域と共同で学校体育施設を利用する活用方策の推進
- ・学校運動部活動と地域スポーツクラブの連携方策の検討



○働く世代におけるスポーツ機会の充実

【施策目標】

府民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツをする人の割合）を高めるために、特にスポーツ実施率の低い、20歳代男性、30歳代女性、40歳代男性を主なターゲットとし、スポーツの持つ楽しさや、素晴らしさを知ってもらえるよう取り組みます。また、市町村、スポーツ関係団体、企業と連携し、ライフステージに応じたスポーツ機会の充実を図ります。

【主な施策の方向性】

- ・ホームページを通じたスポーツ情報の提供拡大
- ・市町村、スポーツ団体等との連携による様々なジャンルのスポーツ大会の開催
- ・ライフステージに応じたスポーツ活動への参加促進
- ・親子で参加できるスポーツ教室等スポーツ参加へのきっかけづくり
- ・地域スポーツクラブへの参加促進や企業との連携によるスポーツ機会の創出
- ・市町村、企業と地域スポーツクラブ等の連携によるスポーツボランティア活動の推進

駅伝大会



総合型クラブフェスタ



キンボール大会



○健康増進・生きがいつくりのスポーツ推進

【施策目標】

近年、健康増進を第一の目的として、ウォーキングやジョギングをはじめ、トレーニングや健康体操、スポーツ・レクリエーション等を行う人が増加しており、府民が気軽にスポーツ活動を行える環境を整備することが求められています。そのため、市町村やスポーツ関係団体等と連携し、スポーツに関する情報提供やイベント、実技研修会等の開催を通じて、府民のスポーツ活動の推進を図ります。

【主な施策の方向性】

- ・市町村、大学、企業、スポーツ関係団体等と連携した健康増進・生きがいつくりのためのイベント、スポーツ教室等の開催
- ・ウォーキング、ジョギング等を身近に楽しめる環境の整備
- ・関係機関と連携した健康運動指導士等の活用推進
- ・スポーツ安全保険等の加入奨励

府民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 発表交流会



○スポーツを「ささえる」人材の養成

【施策目標】

スポーツをささえる人材（スポーツ指導者、ドクター、栄養士、スポーツボランティア、マネジャー等）が互いに協力しあえるネットワークの構築を支援します。

また、スポーツ団体や地域スポーツクラブ等の活動・運営を自らマネジメントする人材の養成を支援します。

【主な施策の方向性】

- ・スポーツ関係団体との連携によるスポーツをささえる人材の養成
- ・スポーツボランティア団体の育成、活動の支援
- ・市町村、関係団体との連携によるクラブマネジャー養成講習会等の開催
- ・救急処置法、ドーピング、スポーツ傷害予防等、安全なスポーツ活動に関する研修会の開催
- ・施設管理者を対象としたスポーツ事故等に関する研修会の開催
- ・スポーツに携わる人材の有効活用を図るネットワークづくり

スポーツボランティアの AED 講習会



クラブマネジャー養成講習会



○「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに取り組める障がい者スポーツの推進

【施策目標】

スポーツは、障がい者の生きがいつくり、社会参加の促進に非常に有益であり、リハビリテーションや健康増進のみならず、スポーツに親しむ習慣や意欲を養うことも必要です。

このことから、障がい者スポーツを支える指導員等の養成や派遣、スポーツをする機会や場の創出を促進するための市町村の取組みを支援し、「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

【主な施策の方向性】

- ・大阪府障がい者スポーツ大会やスポーツ体験教室の開催
- ・全国障害者スポーツ大会への府選手団の派遣
- ・障害者スポーツ指導員の養成・派遣による障がい者のスポーツ活動の促進
- ・大学、企業、スポーツ団体等の活用による障がい者スポーツの啓発
- ・地域スポーツクラブの活用による障がい者スポーツの裾野拡大
- ・障がい者スポーツの振興を行う団体の育成・支援

大阪府障がい者スポーツ大会 開会式



2. スポーツの活力を生かした都市魅力の創造

(1) 現状と課題

【現状】

大阪には、多くのトップスポーツチームやトップアスリートが存在し、年間を通じて様々なゲームや競技会が開催されています。さらに、各スポーツチームには多くのファンが存在し、スタジアム等は応援のファンで埋め尽くされます。

平成 23 年 10 月に開催された「第 1 回大阪マラソン」は、国内外から参加した 3 万人のランナーが名所を駆け巡り、沿道は 100 万人を超える観衆の応援で埋め尽くされるなど、新たな大阪の「祭り」となりました。

また、オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会や各スポーツ競技の世界選手権大会等での日本人選手の活躍は、多くの人々に大きな夢や感動を与えてくれます。府民がこのようなトップアスリートの優れたパフォーマンスにふれることは、子どもを含む多くの人々にスポーツへの参加意欲を高めるとともに、未来のトップアスリートが学校、地域から生まれることが期待されます。

スポーツ関係団体やプロスポーツチーム等との連携を一層深めるとともに、大阪マラソンのような大規模スポーツイベントを国内外に強く情報発信し、大阪のスポーツの素晴らしさを活かした都市魅力の創造を推進していきます。

【課題】

生涯スポーツの推進には、大学等の研究機関や企業の資源・人材等の活用が必要です。企業等が社会貢献として、事業への協賛、協力がしやすい環境づくりを行い、力を合わせ、より魅力あるスポーツイベントを開催しなければなりません。また、競技スポーツとしての障がい者スポーツのより一層の振興を図らなければなりません。

世界、日本各地から多くの人々の参加を促すとともに、府民のだれもが、スポーツを「する」だけでなく、スポーツを「みる」、スポーツを「ささえる」など、様々な形で参加することができる大規模イベントを開催し、大阪の都市魅力の発信をする必要があります。

(2) 施策の展開

○トップアスリート等が府民とふれあう機会の充実

【施策目標】

スポーツ団体やプロスポーツチーム等と連携し、一人でも多くの方に、トップアスリートとふれあい、スポーツの持つ素晴らしさを経験できる機会を提供することで、スポーツをするきっかけづくりを進めます。

また、トップアスリートが地域住民に貢献できるシステムづくりを進めます。

大阪で開催されるトップチームやトップアスリートの競技を観戦できる機会の提供に努めます。

【主な施策の方向性】

- ・関係団体や市町村との連携による、トップアスリートの府内小・中学校への派遣
- ・トップアスリートによる小学生を対象にしたスポーツ教室の開催
- ・大阪で開催されるトップチーム等のゲームの情報提供や観戦優待事業等の推進
- ・トップアスリートが地域スポーツで指導できるシステムの検討



バレーボール教室



ラグビーフットボール教室



サッカー教室

キッズスポーツフェスティバル

○トップアスリートを目指すジュニア選手や競技選手の養成

【施策目標】

子どもたちがスポーツに夢や希望、憧れを抱き、トップアスリートを目指すことのできる環境を創出し、次世代アスリートの養成を図ります。また、競技スポーツと生涯スポーツの好循環を創出し、スポーツの普及と競技選手の養成を図ります。

【主な施策の方向性】

- ・トップアスリートを活用したスポーツの普及啓発の推進
- ・スポーツの競技会における成績優秀者やスポーツ振興に貢献した人の顕彰事業の充実
- ・大学、企業、スポーツ団体等と連携したスポーツの普及、競技力向上
- ・国民体育大会への選手・役員派遣の支援の推進



開会式（大阪日日新聞提供）



フェンシング競技



ラグビーフットボール競技

第66回国民体育大会 おいでませ！山口国体

○大規模スポーツイベントの開催

【施策目標】

大阪の魅力がスポーツを通じて国内外に発信され、世界・全国から人々が集う賑わいの「まち」になるよう、大規模スポーツイベントを開催します。

「する」「みる」「ささえる」スポーツとして府民の多くが参加し、大阪の都市魅力を高める大会の開催を目指します。

【主な施策の方向性】

- ・だれもが参加できる大規模なマラソン大会やサイクリング大会の開催

第1回大阪マラソン 御堂筋を駆けるランナー



大阪からスポーツを通じて都市魅力を発信



OSAKA ゆめライド 2010



○国際大会、全国大会の招致

【施策目標】

国際大会や全国大会の開催は府民のスポーツへの関心を高めるとともに、出場するトップチームやトップアスリートの活躍は、府民に大きな夢や感動を与えてくれます。市町村、スポーツ団体等関係機関との連携により国際競技大会や全国大会等の招致及び円滑な開催を支援し、大阪の都市魅力を発信します。

【主な施策の方向性】

- ・府で開催が予定されている国際競技大会及び全国大会について円滑な実施を支援
- ・国際競技大会等の招致・準備、運営に関する支援、助言、情報交換・共有の仕組みについて検討



平成 23 年度 全国中学校体育大会
第 41 回 全日本中学校バレーボール大会



第 59 回 黒鷲旗全日本男女選抜バレーボール大会

○民間の力を活かした生涯スポーツの推進

【施策目標】

大学、企業、スポーツ団体等に蓄積された、スポーツ資源や人材を活かして生涯スポーツの推進を図ります。
大学、企業等が積極的に地域貢献、協賛、協力を行うことができる環境の整備を進めます。

【主な施策の方向性】

- ・大学、企業、スポーツ団体等と地域スポーツクラブとの連携の支援
- ・大学、企業、スポーツ団体等との協働による、トップアスリートやコーチの学校や地域等への派遣
- ・大学、企業、スポーツ団体等との連携による「みる」スポーツの推進



トップアスリートを小学校へ派遣



大阪スポーツ王国「観戦優待」PR ちらし

○競技スポーツとしての障がい者スポーツの振興

【施策目標】

2001年（平成13年）より毎年開催している「大阪府障がい者スポーツ大会」は、府内市町村から900名を超える選手が参加し、障がい者スポーツの裾野拡大に成果をもたらしています。

今後は、各市町村の障がい者スポーツの取組みをサポートするとともに、障がい者スポーツを牽引していく選手を養成するため、競技力の向上に重点を置いた事業を展開していきます。あわせて、新たに研究開発拠点を整備するなど、選手の競技力向上と競技スポーツとしての障がい者スポーツの振興を図ります。

【主な施策の方向性】

- ・大阪府障がい者スポーツ大会やスポーツ体験教室の開催
- ・全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣
- ・企業、競技団体との協同による障がい者スポーツの競技力の向上
- ・ジャパンパラリンピック水泳競技大会の大阪府での継続開催
- ・障がい者スポーツの専門知識を有する大学、企業等との連携によるアスリートの競技力の向上
- ・障がい者スポーツの振興を行う団体の育成・支援

第11回全国障害者スポーツ大会 おいでませ！山口大会



5. 指 標

『大阪府スポーツ推進計画』の目標年次である平成28年度末に「大阪スポーツ王国の創造」が実現された姿を示すものとして、指標を設定しました。

指標の目標数値について、関係部局と達成度を把握、分析し、大阪府スポーツ推進審議会等からの意見を聴取することで「PDCAサイクル」を十分に機能させ、府民に公表します。また、それをもとに、スポーツを取巻く状況を把握し方針や施策の改善に努めます。

【目標指標】

項 目	現 状	目標数値
■大阪府ではスポーツが盛んだと思う府民の割合	平成22年 31.0%	50%
■成人の週1回以上のスポーツ実施率	平成19年 31.5%	50%
■大規模スポーツイベントの応募者数、観客数	本計画策定後に数値を決定	
■児童(小学校5年生)を対象とした、体育授業以外での運動の実施率(週3日以上)	平成22年 54.6% (男子) 平成22年 27.9% (女子)	60% (男子) 35% (女子)
■府内市町村立小学校のうち、体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合	平成23年度 64.3%	75%
■大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数	平成22年度 966名 平成23年度 944名	恒常的に1,000名を上回る参加者数

6. 計画の推進にあたって

近年の体力・健康づくりへの関心の高まりや地域コミュニティの観点から、府民のスポーツに対する期待が高まっています。そのため、府、市町村、学校体育・スポーツ関係者・団体、企業等が、「もの」、「ひと」、「組織」の垣根を越えたネットワークを構築し、スポーツを「する」人のだれもが「プレイヤーズ・ファースト」としてスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

『なみはや国体』、『ふれ愛びつく大阪』の開催を契機に大規模スポーツ施設や、市町村の地域型スポーツ施設が整備され、府のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。今後はこれらの施設をいかに維持管理し、活用していくかに重点を移して取組みを進めます。また、グラウンド、体育館、プール等が整備された学校や大学、企業等のスポーツ施設は、生涯スポーツの推進にとっても貴重な資源であり、それらが有効に活用できるよう検討を進めます。

府民の様々なスポーツニーズに対応するため、スポーツ施設利用情報、各種スポーツ情報等をインターネット等を活用し積極的に提供します。併せて、大阪府立門真スポーツセンターに設置されている「スポーツ情報コーナー」を活用し、スポーツ関係団体等の協力を得て貴重な資料を収集し、公開展示するとともに、府民のスポーツ相談に対応するなど、その機能の充実を図ります。

生涯スポーツの推進を図るためには、住民に身近な基礎自治体の役割が非常に重要となります。府は広域自治体として、市町村の枠を越えた広域的な事業や、国際大会・全国大会の招致、大規模スポーツイベントの開催等の事業を行います。また、市町村が行う地域のニーズに応じたスポーツの推進を支援するとともに、市町村との協力・連携を進めます。さらに、公共だけでなく、民間や地域で蓄えられた知識や経験などの大切な財産が十分に活用されるよう連携を強化していきます。このような取組みを通じて、広域自治体としての「府」、基礎自治体としての「市町村」、そして「民間」「地域」が一体となって大阪のスポーツの推進に努めます。

以上により、一人でも多くの府民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことが可能となるように施策の推進に取組み、全国、世界に大阪の都市魅力を強く発信していきます。

大阪のまちが元気で、笑顔にあふれ、府民が誇れる、

～大阪スポーツ王国の創造～

の実現を目指します。



大阪府 府民文化部 都市魅力創造局 生涯スポーツ振興課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎

大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課

大阪府教育委員会 教育振興室 保健体育課

〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目

TEL 06-6941-0351 (代表)